

北九州市農林水産業振興計画（令和4～8年度）施策体系とKPI(案)

- 目標** 多様な担い手による持続可能な農林水産業の実現
- 目指す姿**
- A 多様な担い手が育ち、2020年の生産水準が維持されている
 - B 農地・森林・漁場環境が保全され、多面的機能を発揮している
 - C 市民の農林水産業への理解や評価が高まっている
- 基本方針**
- I 担い手の確保と所得向上
 - II 生産環境の保全・整備
 - III 都市と共存する農林水産業の推進

成果指標

農林水産業生産額 74億円

多面的機能を評価する市民の割合 〇〇%

地産地消を実践する市民の割合 〇〇%以上

施策体系				KPI				備考
I-1	多様な担い手の確保			現在		R8年		
	(1)	産業の担い手	① 認定農業者の経営安定化	認定農業者数	99経営体(R2)	→	100経営体	減少傾向に鑑み、現状の人数を確保する。
			② 経営継承者の経営安定化	支援継承者数	2人(R2)	→	累計14人	農業経営継承農家支援金の新規支援：年間2件 R3新規決定数2人
			③ 漁業経営の安定化			→	累計18人	40才未満の漁業者
	(2)	地域の担い手	① 地域リーダーの育成	むらづくり活動地区数	0地区(R2)	→	累計12地区	R3実績としては2件（人・農地P策定の唐熊・猿喰）
	(3)	新たな担い手	① ワンストップ支援体制の構築	相談件数	35件(R2)	→	年間40件	H30～R2の就農相談件数の平均（東部26、西部9）の2割増
			② 研修の充実（農業、水産）	受講者数	年5名程度募集	→	累計25人	受講者が見込めるのは農業のみ(5人/年)実績27人(H27～R1)
			③ 新規就業者の定着支援	新規就業者数（農+水）	31人(H27～R1)	→	累計90人	農業30人（年間6人） 水産60人（年間12人）
			④ 農福連携の促進	農福連携研修参加施設数	4件(R2)	→	累計20件	年間4件
			⑤ 半農半Xによる移住促進	大都市圏での新規就農相談会の相談件数	67回(H28～R2)	→	累計70回	H28～R2のイベントでの新規就農相談をもとに積算
I-2	生産力の向上							
	(1)	担い手への農地集積	① むらづくり活動の活性化	むらづくり活動地区数	0地区(R2)	→	累計12地区	
				担い手への農地集積割合	25.4%	→	35%	
	(2)	所得の向上、安定化	① スマート技術の導入	スマート技術導入支援件数	0件	→	累計5件	1件/年×3年（R6～8） R4～5は国プロジェクトを実施
			② 施設・機械の導入	農業・水産補助件数	45件(H28～R2)	→	累計55件	農業：毎年8件 水産：毎年5件（林業なし）
			③ 収入保険等による経営の安定化	制度検討		→	R8年度方針決定	次期計画期間中に方針を決定する。
			④ 市内産素牛利用による経営の安定化	市内産素牛比率	17.5%	→	50%	
	(3)	森林経営の支援	① 森林経営計画の策定	森林経営計画策定数	10件	→	累計15件	
			② 公有施設での木材利用促進	利用施設数	4件（R2）	→	年間3件	森林環境譲与税事業による公共施設の木質化
			③ 木材生産の促進	木材搬出量	2,032㎡(R2)	→	累計10,000㎡	年間2,000㎡
	(4)	資源管理型漁業の推進	① スマート技術を活用した漁場管理	スマート技術の新規活用件数	0件	→	累計50件	毎年10件
			② 種苗放流	放流数	年間200万尾	→	年間200万尾	
			③ 養殖の推進	新規養殖魚種		→	累計1魚種	既存は、カキ、ノリ（ワカメは休漁中）
II-3	生産基盤整備							
	(1)	遊休農地の発生防止・解消	① 農地パトロールの活性化	パトロール回数		→	年間延べ 回	
			② （再掲）むらづくり活動の活性化	むらづくり活動地区数	0地区(R2)	→	累計12地区	
			③ 農地復旧支援	農地復旧面積		→	累計5ha	
	(2)	ほ場整備	① 地域活動の支援	地域協議実践箇所数		→	累計3か所	
			② ほ場整備の実施	新規ほ場整備面積	0ha	→	5ha	
	(3)	農業施設の適正管理	① 維持管理計画の策定	計画策定		→	R5年度策定	水門・ゲートについてR5年度策定予定
			② 農業施設の長寿命化と計画的更新	整備箇所数	年間2か所	→	年間5か所	現状2箇所/年 維持管理計画策定後はプラス3箇所/年 計5箇所/年
			③ 未利用施設の有効活用	廃止箇所数		→	累計21施設	ため池売却2件 倉庫廃止19件
	(4)	林道の整備	① 林道の開設・改築	開設・改築	2路線	→	2路線	R6合馬線開設完了、R13辻三線改築完了
			② 橋梁点検・長寿命化	点検・補修	0か所	→	累計2か所	要補修箇所 8箇所
	(5)	漁港整備	① 水産物供給基盤整備事業	整備漁港数	7港(R2)	→	8港	基本的な整備を完了した漁港数
			② 漁港照明灯のLED化	LED化照明灯数	99基(R2)	→	175基	
			③ 漁業施設改善整備	整備数		→	25件	→1-2-(2)-②施設・機械の導入と統合

施策体系				KPI				備考				
II-4	国土保全・公益的機能の向上											
	(1) ため池防災対策の推進	①	防災重点農業ため池対策	劣化状況評価の実施数		→	154か所	R4以降の新規実施か所				
				防災対策実施数		→	9か所	R4以降の新規実施か所				
		②	洪水調節機能強化	低水管理実施数		→	25か所	R4以降の新規実施か所				
	(2) 荒廃森林の整備	①	強度間伐等の実施	実施面積	63ha(R2)	→	累計300ha	荒廃森林整備事業				
		②	森林公園等の整備	展示林整備箇所数	5ヶ所(R2)	→	累計25ヶ所	展示林整備事業（森林公園、市営林、都市公園）				
		③	Jクレジットの活用	手法検討		→	R6年度制度導入					
	(3) 放置竹林の拡大防止	①	行政による竹林整備	} 竹林伐採面積	25ha(R2)	→	年間20ha	(内訳) 国・県森林環境税による皆伐、除伐面積 民間による管理（多面的、特用林産）面積				
		②	(再掲) 竹材の利用促進									
		③	竹林整備を行う市民活動の支援									
	(4) 漁場環境の保全と整備	①	藻場・干潟の造成・保全	藻場造成面積		→	年間5000㎡					
		②	環境保全活動の支援	活動面積		→	年間58ha					
	(5) 環境負荷の軽減	①	有機農業の推進	実証試験実施件数		→	5件	年間1件				
		②	GAP	GAPに関する情報発信回数	0回(R2)	→	累計5回					
		③	低炭素化技術導入支援	低炭素に資する農業技術等の情報発信回数	0回(R2)	→	累計5回					
III-5	地産地消の推進											
	(1) 情報発信の強化	①	SNSを活用した情報発信	情報発信回数		→	年間500回	現時点でSNSの活用実績はない				
		②	イベントの開催	イベント開催件数	年間3回	→	年間4回	農水まつり、かき焼き祭り、よかタコ祭り プラス1件				
	(3) 食育の推進	①	農作業体験学習の充実	体験学習実施回数	10回(R2)	→	年間10回					
		②	学校給食での市内産農林水産物の利用拡大	新規取扱品目数		→	累計5品目					
	(4) 農商工連携	①	異業種マッチングの仲介	マッチング回数	0回(R2)	→	累計5回	企業からの相談をあてる（水産含む）				
	(5) ブランド化支援	①	ブランド化支援	新規ブランド数		→	5品目					
	(6) 流通・販売支援	①	直売所・朝市支援	販売額	18.8億円(R2)	→	20億円					
		②	Eコマース支援	Eコマース実践者数	9事業者(R2)	→	20事業者					
III-6	市民との協働・田園回帰											
	(1) 農林漁業体験機会の提供	①	体験イベントの開催	体験機会の提供回数	0回(R2)	→	毎年20回	農業：産地見学会1回/年 水産：よかタコ祭り漁業体験1回/年				
	(2) 市民への憩いの場の提供	①	総合農事センターの情報発信力強化	年間情報発信数	60回/年	→	200回/年					
		②	(再掲) 森林公園等の整備	展示林整備箇所数	5か所(R2)	→	累計25ヶ所	展示林整備事業（森林公園、市営林、都市公園）				
		③	漁港のにぎわいづくり	集客数	94,815(R1)	→	108,300人					
	(3) 鳥獣被害の軽減	②	市民啓発	} イノシン相談件数	1,302件(R2)	→	600件以下					
		③	野生鳥獣とすみ分けできる環境づくり									
		④	追い払い活動の実施						サル相談件数	243件(R2)	→	100件以下
		⑤	捕獲									
	(4) 総合農事センターの機能強化	①	農業の「ショールーム」としての取組強化	総合農事センター入場者数	31.6万人(R1)	→	年間40万人	参考 (R2) 21.5万人				

施策を横断する重点的な取組

スマート技術の導入による生産・流通体制の効率化

北九州市版むらづくり活動の活性化

多様な担い手が農林水産業に関わる仕組みづくり

「多様な担い手」とは

「農林水産業や農山漁村の暮らしを支える者」

- ① 農林水産業を生業とする農林漁業者
- ② ①を目指す新規参入者
- ③ 退職後、趣味と実益を兼ねて農林水産業に携わる者
- ④ 農商工連携や地産地消に取り組む事業者
- ⑤ 農福連携を実践する事業者
- ⑥ 半農半Xや二地域居住を実践する者
- ⑦ むらづくり活動や環境保全活動に参加する者
- ⑧ 地域おこし協力隊